

令和3年1月号

## 「教育管理職になって自分の思いを実現しよう」

### ～ あなたがこれからの学校をつくる ～

(東京都教育委員会より)

現在、社会経済状況は加速度的に変化しており、国においても「Society 5.0」や人生100年時代等の到来を見据えた議論が活発に展開されています。こうした状況を踏まえ、教育の分野においても、子供たちに未来の社会を生きるために必要な「生きる力」を育成することを目指して、学習指導要領が改訂されました。改訂の基本方針には、社会に開かれた教育課程、育成を目指す資質・能力の明確化、カリキュラム・マネジメントの推進、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が示され、学校、家庭、地域の関係者が連携・協働して、子供たちの資質・能力を育むことが求められています。

このような時代と社会を生き抜いていける人材を育成していくためには、教員自らが時代の潮流を敏感に察知し、その時代の状況に応じた適切な学びを提供していくことが求められます。そのために、これからの教員には、今までの指導方法を見直し、工夫・改善するとともに、保護者や地域、関係機関等との連携・協働する力が必要になっています。

東京都教育委員会では、これらの学校を取り巻く社会状況の変化に対応できるよう、平成27年2月に「東京都教員人材育成基本方針（一部改正）」を策定し、平成27年10月にはこの基本方針に基づく「OJTガイドライン（第3版）」が発行され計画的に人材育成に取り組んでいます。

また、教育公務員特例法等の一部を改正する法律の施行により、教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長・副校長及教員としての資質に関する指標の作成が求められ、東京都教育委員会は、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上を目指し、日々、具体的にどの様な努力をなすべきなのか等につき「東京都公立学校の校長・副校長及び教

員として資質の向上に関する指標」を策定しました。

以下、東京都教育委員会の資料を参考にまとめました。

文責：国土箱大学楓教育会 副会長 竹中 綺子